

自主防災組織などに対し給付金を支給

— 感染対策物品の購入を支援 —

四街道市では、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、災害時に地域の防災活動の中核となる自主防災組織や自主防災組織を設立していない区・自治会に対し、避難所や地域の防災活動の拠点となる集会所などでの感染拡大防止に必要な物品の購入を支援するため、給付金を支給します。

■ 給付金額

自主防災組織…加入世帯数に応じて 20～40 万円

自主防災組織を設立していない区・自治会…加入世帯数に応じて 10～30 万円

■ 申請期間

令和3年1月29日(金)まで

■ 申請方法

四街道市危機管理室まで所定の申請書を持参または郵送(必着)

※詳細は、下記 URL より市ホームページをご覧ください

『自主防災組織等特別給付金事業』

http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kenkofukushi/covid-19/shi_dokuzi/shi-dokuzi_ver2/seikatsu_shien/zisyuboukyuuhukin.html

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です

お問い合わせ先
四街道市危機管理室
担当: 齊藤
☎ 043-421-6102